

平成19年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第3号）

平成19年3月6日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政運営方針及び議案第7号の質疑
- 日程第 2 議案第8号～議案第16号の質疑
- 日程第 3 議案第17号～議案第18号の質疑
- 日程第 4 議案第20号～議案第22号の質疑
- 日程第 5 議案第25号及び議案第27号～議案第37号の質疑
- 日程第 6 議案第38号～議案第39号及び議案第49号の質疑

出席議員（31名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	4番	阿部寿一君
5番	高久好一君	6番	鈴木紀君
7番	磯飛清君	8番	東泉富士夫君
9番	高久武男君	10番	平山啓子君
11番	木下幸英君	12番	早乙女順子君
13番	渡邊穰君	14番	玉野宏君
15番	石川英男君	16番	吉成伸一君
17番	中村芳隆君	18番	君島一郎君
19番	関谷暢之君	20番	水戸滋君
21番	山本はるひ君	22番	相馬司君
23番	若松東征君	25番	相馬義一君
26番	菊地弘明君	27番	平山英君
28番	人見菊一君	29番	齋藤寿一君
30番	金子哲也君	31番	松原勇君
32番	室井俊吾君		

欠席議員（1名）

24番	植木弘行君
-----	-------

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	助役	坪山和郎君
収入役	折井正幸君	教育長	渡辺民彦君
企画部長	君島寛君	企画情報課長	高藤昭夫君
総合政策室長	岡崎修君	総務部長	田辺茂君
総務課長	平山照夫君	財政課長	増田徹君
生活環境部長	松下昇君	環境課長	高塩富男君
市民福祉部長	渡部義美君	福祉事務所長	大田原稔君
社会福祉課長	松本睦男君	産業観光部長	田代仁君
農務課長	二ノ宮栄治君	建設部長	向井明君
都市計画課長	江連彰君	水道部長	君島良一君
水道管理課長	金沢郁夫君	教育部長	君島富夫君

教育総務課長	田代哲夫君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局 西那須野 支所長	織田哲徳君
農業委員会 事務局長	枝幸夫君		八木源一君
塩原支所長	櫻岡定男君		

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	千本木武則	議事課長	石井博
議事調査係長	斉藤兼次	議事調査係	福田博昭
議事調査係	高塩浩幸	議事調査係	佐藤吉将

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（高久武男君） 散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は31名であります。

24番、植木弘行君より欠席する旨の届け出があります。

◎議事日程の報告

○議長（高久武男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎市政運営方針及び議案第7号の

質疑

○議長（高久武男君） 日程第1、平成19年度市政運営方針及び議案第7号の2件を議題といたします。

以上に対して質疑を許しますが、質疑に当たりますは、質疑資料名、さらにページ数、何ページか、質疑項目をゆっくり簡明に質疑をお願いいたします。

それでは、お受けいたします。

12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） ではまず、資料番号からということなので、平成19年度市政運営方針の7ページ、行政評価システム導入事業ではということで、ここでお聞きいたしますけれども、実際に行政評価システムをどのように進めていこうとしているのか、具体的に聞かせてください。

そしてまた、8ページのところに、電子入札の

導入により公共事業の施行に対する透明性の確保ということで、一番先になさることをどのようなことにしているのか。

そしてあと、この公共事業の施行に対する透明性の確保ということでは、いろいろな自治体が一般競争入札を進めるということで、それで知事会は1,000万円以上を一般競争入札へというふうに提案をしているかと思うんですけども、この辺のところ、具体的にどのようになさろうとしているのかを聞かせてください。

次に、予算施行計画書に従ってお聞きいたします。

まず、5ページの歳入のところを見ていただきまして、ここで八郎ヶ原放牧場使用料ということで648万7,000円、それと、その上のところに市営バス運行費ということで7,284万円、それと6ページのところに塩原温泉湯っ歩の里管理事業で2,316万6,000円ということと、あと9ページのところで、堆肥センターの処理手数料ということで295万2,000円というふうに、歳入のところ、このように実際に入ってくるお金、それと出る方のお金を見ていただいたときに、この辺のところ、一つ、市営バスなんかのところの運行費用のところ、728万4,000円の歳入では歳出の方は明らかに賄えないということがおわかりになると思うんですけども、こういうふうに歳入と歳出の関係のところ、市営バスに関してのところでは、昨日の代表質問なんかのところ、これは市民への交通弱者に対するものだということで、採算性が合わなくてもやるべき事業だというふうに考えているんだと思うんですけども、先ほど述べましたような事業を、要するに独立採算でやらなければいけないという考えのものか、それとも先ほど、市営バスのように、それは目的としては独立採算でやらなくても、税金でやるべき目的

があるのかどうかというようなものを、先ほどちょっと例に挙げましたものの考え方、どういうふうに考えて予算計上しているのか、ちょっと聞かせてください。

それと、14ページのところで、15款県支出金の2項4目のところの農業費補助金ということで、バイオマスの輪づくり事業費補助金で、バイオマスの利活用推進ということで6,000万円ほどの予算がついておりますけれども、これの具体的な、事業を行おうとするところがどのようなことで行おうとしているのか、ちょっと説明をしていただきたいというふうに思います。

この予算のものと、実際に国の方の財政課長会議の資料なんかで見たときに、今年度のところでは、基本的に地方自治体に元気になってほしいということで、頑張ろう地方応援プログラムということで、これから募集ということなので、今回予算に入っているのか、それとは関係しないのかどうか。実際に各省との連携の対象となる補助事業というところには、地域バイオマス利活用交付金というようなものが出ておりますけれども、それに該当してくるものなのかどうかを聞かせてください。

とりあえずそれだけ、まず聞かせてください。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（君島 寛君） まず、行政評価の導入についてどのように考えているのかという点について、ご答弁申し上げたいと思います。

現在、この議会に提案をさせていただいております総合計画、この中の施策の体系に基づきまして、施策の評価、あるいは事務事業の評価、こういったものの導入を図っていきたいというふうに考えております。

また、評価の手法というふうなお話があったか

と思いますが、施策の評価では、施策の目的を実現する手段としての事務事業の必要性、そういったものをきちんと把握してまいればというふうに考えているところであります。

施策につきましては、その計画の中で38施策ご提案申し上げております。こういったものが、まず基本的なものになるかと思っております。

また、平成20年度からのこの制度の導入といったものに向けて、今年度、平成19年度は、最後の研修の期間ということで理解をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 次に、総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 私からは、電子入札関係についてお答えをいたします。

公共事業の公正や透明性の確保とコストの縮減を求めて、昨年度から電子入札の導入を進めてまいりましたが、本年度につきましては、コアシステムの導入をいたしまして、20件程度、施行を実施していきたいというふうに考えております。

そのほか、電子入札に絡んで、電子納品ということで、工事の写真等の電子納品も実施していきたいというふうに考えております。

また、さらなる入札制度改革の関係で、条件つき一般競争入札等の導入につきましても検討しているところでございますけれども、多くの自治体の中で1,000万円以上の工事について導入という動きがありますけれども、本市においては、具体的な対応、工事の金額についてはまだ検討中でございます。

いずれにいたしましても、条件つき一般競争入札、あるいは総合評価方式の導入については、平成19年度以降、実施に向けて研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 次に、生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 私の方からは、市営バスの使用料関係につきまして、例示という部分もあったかと思えますけれども、お答えをさせていただきます。

基本的には、公営といえども、なるべく採算性を上げようというふうに努力をしているんですが、結果論として、確かに赤字になっております。

なお、今年度計上させていただきましたのは、ご案内のように、平成19年度の10月からは運行方式が変わります。これから若干説明いたしますが、前半の部分の半年部分だけ、これは計上してありますので、前年比では大分落ち込んでいるなどというご感想もあったかと思えますが、含んでおいていただきたいと思えます。

10月以降の運行方法は、法律等も変わりまして、事業者が運営をしている、その分の、こちらの基本計画にのっとって運行していただくわけなんです、委託ということではなくて、ある意味では自主的な運行をしていただく中で、赤字分を補てんするというような扱いになりますので、歳入は向こうの方に入る、必要経費から差し引いた赤字分という形でやるというふうに全員協議会でもご説明いたしました、そのような扱いになるということで、半年分計上してあります。

ちなみに、平成18年度の予算ベースでいうと、赤字は4,700万円ほどになってしまいますけれども、平成20年ベースで、新規路線が1つふえますので、まだこれはざっくりとした数字でございますが、赤字分は5,800万円ぐらいになるのかなとは思っております。なお一層、その赤字分の縮減のため、路線の設定ではそういう工夫をしてみたいと思えます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 次に、産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） それでは、私の方から、何点かご答弁を申し上げたいと思います。

最初に、施設の採算性等についての質問にお答えをしたいと思います。

まず最初に、八郎ヶ原牧場の使用料関係につきましては、一応八郎ヶ原牧場につきましては、畜産農家の育成という形の分も相当含まれておりますので、ある程度の市の持ち出しが出て、これは、この事業については必要だと私は考えております。

続いて、湯っ歩の里と堆肥センターにつきましては、採算が合うように今後十分努力していきたいと考えております。

続いて、最後のバイオマス関係の事業ですが、本年度組んでおります6,027万9,000円の歳入のバイオマスの輪づくり事業につきましては、戸田の柳堆肥利用組合という組合が事業を興すものでございまして、先ほど言いました我が町自慢に関する事業ではございません。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 早乙女議員、よろしいですか。

12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） では、まず行政評価に関してですけれども、PDCAサイクルを回して、そして、さらによい行政運営にするようなシステムになるんだというふうに思いますが、そのときに、先ほど事務事業の必要性を把握してというふうなことをおっしゃって、ということは、やはり成果目標というものを明確にしなければいけないんだと思います。

先ほど幾つかの事業、ちょっとわかりやすいような事業のところを述べて、具体的にどのようなことで事業を行おうとしているのかということで、ある意味、市長の政策的なものとして、交

通弱者を何とか救いたいというふうに思って、それは税金を投入してもいい。あと、先ほどのように、酪農家の育成のために少し税金を投入してもいい。逆に、堆肥センターとか湯っ歩の里のように独立採算でやるべきものであるとかというのがそれぞれ、そのほかに、その目的とするものと経営的な部分のところとかというものが、きちんと予算上も明確になるんだというふうに思います。

それと、そうしたときの評価というものが、ただ、どのようになさろうとしているのかというのが、おいおいわかるようになってくるんだとは思いますが、実際には平成20年度開始ということでは、達成しなければならない目標は設定しているというふうに思います。予算の効率的執行ということを考えて、チェックをかけていくんだと思いますけれども、その本格的な評価というものを行う前、今年度自体においての、今回の予算書に関してはどうにとらえていくのか。適切に事業評価をするということはなさっていないんだとは思いますが、今年度はどのようにやるつもりで、各事業を、予算を計上してきたのかということ一度聞きたいんです。

なぜかといいますと、行政は予算主義で行われているんだと思いますので、予算というものを立てるときには、相当目標をきちんとして、それを予算に反映させてきて、きょう提案されてきているんだと思います。だから、それが途中で、予算で提案したものが、執行するに当たって予算を守らなくてもいいとか、あと先ほどの、後期になると法的にちょっと変わったりするので、前期分しか歳入は入れていなかったよというものは別としても、予算というものは相当、提案するときには重要なものであるという認識を置いて、それをちゃ

んと評価していきながら使っていくんだというふうに思うんですけども、今年度の心構えを聞かせてほしくて言っているんです。

なぜかという、補正で給食センターの設計費を、私は最終的には認めたいんですけども、予算主義であるということをお忘れになっているのではないかなという気がちょっとしたものですから、その辺の覚悟をちょっと聞かせていただいて、予算というものはそれほど重いものなんだということ一度聞かせていただかないと、二重に設計費を使っておきながら、何か、明確にどこに問題があったかと、ただ連携不足ぐらいの程度で終わってしまったものですから、予算というのはそのぐらい重く受けとめて執行しているんだという心構えをもう一度聞かせていただきたくて、今聞いたことなんです。その部分について聞かせてください。

それと、教育予算のところ、ページ数がちょっとわからなくなっているんですけども、学力テストというような項目が小学校2年生から6年生、中学校1年生から3年生への予算計上がなされていると思うんですけども、この学力テストは、国が行う全国学力テストというものとは違うものなのかどうか、その点をちょっと聞かせていただきたいというふうに思います。

それで、その学力テストを行おうとする理由、あと、行ったものを使おうとする目的をちょっと聞かせてください。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 私からは、予算の提案についての基本的な考え方について、お答えを申し上げます。

予算の提案につきましては、総計予算主義に原則に立った予算の計上に心がけております。特に今年度は、新市の総合計画の初年度ということで、

5年間の実施計画の財政計画との整合性をもって予算の編成をいたしました。

先ほどの予算の編成方針の中でも申し上げましたとおり、第一番には、初年度となる那須塩原市総合計画の具現化、あるいは2点目として、行財政改革大綱や集中改革プランの履行、それから何よりも、平成17、18年度に計画策定した部分の着実な実施ということを前提に予算の編成をいたしました。

以上であります。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 学力検査のコンピューター診断料ということで、小中学校、計上されてございます。当然、これは学力向上を目指してやっておるわけでございますけれども、小学校については、2年生から6年生の国語、算数について実施をしております。中学校については、それにプラス英語が入ってきております。

そういうことで、この診断については、問題用紙と結果の診断をいただいて、業者に委託して、その結果を学校に送付して、これからの指導に役立てると、こういう目的で計上したわけでございます。

以上でございます。

〔「国の行おうとしているものとは全然関連しないんですか」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） すみません。国と全く関係ございません。

○議長（高久武男君） 12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） 先ほど総務部長の方から、予算というものは予算に基づいて行われているということで、あくまでも予算主義なんだというのを忘れないで執行していただきたいという

ふうに思います。それでなければ、議会にかかって、それでなかったら使えないほどのものなわけですので、予算が足りないから勝手に変更するとかということはきかないものだということを十分に心して、執行に当たっていただきたいなというふうに思います。

それを一つつけ加えるのと、それと先ほど、バイオマスに関しては頑張る地方応援プログラムの事業には合致していないということなんですけれども、実際に農業に関するプロジェクトの例というのがたくさん出ているんですけれども、その辺のところは、何か考えているものというのはあるのでしょうか。農業予算というのは結構あるものですから、この辺の事業を興そうとしている市町村というのがあるのではないかなというふうに、地場産品の開発とか、ブランド化とかというプロジェクトなんかも、そういうようなものに対して対応できるようになっておりますので、何か考えたのかどうか、それはひとつ聞かせてください。

あと、電子入札の部分のところでは、今年度かけてどのような方向が出てくるかということで、それは後に回すことにいたします。

先ほど教育委員会の方に聞いた学力テスト、実際に国が行われる全国学力・学習状況調査というものは違うということで、那須塩原市においては、小学校6年生と中学校3年生の児童に対して、国は全国学力・学習状況調査というものを4月に行うということになっているんですけれども、予算は国の方でやるものなので、予算としては出てこないとは思うんですけれども、その辺のところでは思ったより、学力調査をするというだけではなくて、その個人の家庭の状況なんかを調査することになっていて、個人を特定する必要もないような調査になっているというふうに、私は聞いたわけなんですけれども、個人情報保護法の関

係と、その辺のところでは問題がないのかどうか、ひとつ聞かせていただきたいというふうに思います。

とりあえず、それで3回質疑にいたします。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） お答えをいたします。

我が町自慢という形で事業そのものは、まだとっているものはないんですけれども、今議員がおっしゃられたような事業については、それぞれ個々で、農務サイドで事業を実施しているものがあります。それは、具体的にまだ決定していないものがあるものですから、ここでこういうものだとは答えられませんが、それぞれ現在計画しているものはございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 国の学力調査の話でございますけれども、個人情報との関係というお話が今出ておりましたけれども、その辺まだ、私は承知しておりません。

○議長（高久武男君） そのほかの質疑をお受けいたします。

16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） それでは、市政運営方針の中で1点、9ページになります。

新たな部分で、今回、部の主体的な予算編成を助長するため、予算の一部に枠配分方式を導入しましたということでもありますけれども、具体的にどのような内容なのかをお知らせください。

それから7号議案の方ですが、予算執行計画書の方でいきますと105ページになります。土木費なんですけど、この中で、東那須地区にあります東小屋団地が今回廃止の方向で、入居移転をするということになってはいますが、あそこは何軒ぐらい

が移転をするのか。それから、実際にこれ、契約が切れるのは何年だったのか、お知らせ願いたいと思います。

2点についてお願いします。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 私の方からは、枠配分の関係でございますけれども、部の主体性を持たせるということで、今年度新たに執行したわけでございますけれども、大きなものでは、建設部担当の単独の道路整備工事関係の工事費関係と、教育委員会の公民館の運営費、あるいは保育園の消耗品とございますか、運営にかかる経費について、枠配分を実施したところでございます。

以上です。

○議長（高久武男君） 次に、建設部長。

○建設部長（向井 明君） 東小屋団地の廃止する戸数でございますけれども、現在の入居戸数ですが、48戸ございまして、そのうちの17戸が入居してございます。契約期間は、平成19年度末、平成20年3月31日までとなっております。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） それでは、枠配分方式なんですけど、今回は建設、それから教育委員会ということだということですが、おおよそどのぐらいの枠配分額になるのか。それから、来年度に当たっては、その先もということになりますが、それについては、この枠配分についてはふやして、当然ほかの部にも拡大をしていく考えがあるのか。

それと、実際に枠配分ですから、私、以前にも質問、一般質問の中でもやったことがあるんですけど、こういった枠配分をして、なおかつ各部の努力によって予算執行が抑えられた、でも事業はすべて完了したと。そういった場合は、また来年度にその評価というのは、その部に対してされるのか、あわせてお聞かせ願いたいと思います。

それから、東小屋団地の件なんですけれども、平成20年に切れるということなんですけれども、今回、解体費用として301万8,000円が計上されているわけなんですけれども、これは当然、東小屋団地の解体ということで予算計上されているのかもお聞かせください。

それともう一点、移転先としてはどちらを考えたらいっしょなのか、お願いいたします。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 枠配分の総額をまとめた数字については、今ちょっと手元にございませんで、後ほどお答えをさせていただきます。

枠配分の実績の検証につきましては、まず平成19年度の実績を見て検証していきたいというふうに考えておりますが、予算の補足資料で提出をしております性質別の分類表の主な増減理由の中を見ますと、やはり投資的経費の中で、いわゆる単独事業が、前年度と比較して2億1,000万円ほど減額しております。こういう面では、ある程度の枠配分の効果で、前年度の対比としては、総額として減少されているというふうな認識でおりますけれども、問題は、予算が減って、その効果がどうなるかということですので、平成19年度の実績を見て、平成20年度に向けて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 東小屋団地の17戸の移転の希望を昨年のうちにとりまして、現在のところ、島方団地、それから三島の住宅、それから下厚崎、鍋掛、そういったところの移転希望が出ておりますので、そういった施設の内部改装等を行いまして、そういった施設の方に移転させたいというふうに考えております。

それからあと、解体費の件でございますが、解体費につきましては、今後の経過を見ながら、補正の方で対応したいというふうに考えております。老朽化市営住宅の解体の予算につきましては、塩原の門前住宅の解体の方でございます。

以上です。

〔「はい、了解」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 次に、21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） それでは最初に、市政運営方針の6ページの最初のところに、食育地産地消推進事業として、小中学校などにおける食育体験と学校給食への地元産農産物の供給を推進していくということで、教育委員会では、生産者と学校給食の共同調理場の職員がともに学校訪問して、子供たちと一緒に給食を食べるという訪問を行うというふうになっているんですが、それについて、具体的に何か予算づけがしてあるのか、そして、どんな方法で行うのかということをお尋ねいたします。

それから次に、一般会計の予算の方なんですけど、27ページの2款1項3目のイメージアップ推進費のことなんですけど、これは、ことし市政要覧の作成で予算がふえていると思うんですが、この市政要覧はどのくらいつくって、どこまで配布するのか、お尋ねいたします。

次に、57ページの民生費の中の2項8目の中の黒磯地区の放課後児童対策事業の中の負担金、補助金、交付金のところの補助金、放課後児童会民間施設に対して1,500万円とあるんですが、この内訳を聞かせてください。

それから、こういうものが黒磯地区だけに入っているんですが、西那須野地区とか塩原地区にないことの原因をお聞かせください。

次に、136ページになります。

教育費の中の図書館費のことなんですけど、今年

度、きのうですか、塩原の庁舎ができて、その中に、図書館ではないんですが、図書の分室機能を持った部分ができると思うんですが、そこへの図書の配付の予算がどこに入っているのか、お尋ねいたします。

以上です。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） イメージアップ推進費の中の市政要覧の作成の方法についてということでございました。

合併をしました後、すぐに市政要覧を作成したわけでございますけれども、これは全戸配布ということで対応させていただいたところでございます。

今回につきましては、1万部の作成を予定しているところでございます。この使途につきましては、私どもの方の市に視察においでになる方々もたくさんいらっしゃる、そういったものについても対応を図っていききたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（高久武男君） 次に、市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） ただいまの質疑ですけれども、黒磯地区の学童保育、民設が平成19年度から5カ所になります。

今までクレヨンくらぶ、せいわクラブがあったわけですが、その中に、せいわクラブが分離しまして2つになります。新設で2つ、学校法人磯島学園、それから社会福祉法人和康会、この2つが新設。先ほど言いました、せいわが1カ所ふえるということで、合計5カ所の民設に補助金を出すということになります。

西那須野、塩原とどうして違うのかということになりますけれども、西那須野、塩原については公設でやっておりますので、当然自前ということになります。

以上です。

○議長（高久武男君） 次に、教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 食育の関係でございます。

食育は非常にこれから大事なものでありますので、職員と生産者、あわせて学校訪問して、子供たちと一緒に給食を食べ、いろいろな意見交換をすると、こういうことでございます。

そういう中で、予算的には賄材料費の中で、1食235円ですけれども、2人分で5回ということで、各調理場、計上してございます。それで、当然、地産地消ということで、ご案内のとおり、米に始まりまして、ネギとかいろいろ、年々ふやしていきたいと、このように思っております。

それとあと、図書館の塩原分室の関係でございますけれども、この図書費につきましては、平成18年度予算の中で、約500万円だと思っておりますけれども、現在図書を購入してございます。ですから、今年度には計上していないと、こういうことでございます。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 大変失礼をいたしました。

私のご答弁、漏れがございまして、市政要覧につきましては、まず那須塩原市に転入をされる方がたくさんいらっしゃるわけです。窓口のところ、この市政要覧については配布をさせていただくというのが、一つの大きな目的でございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 先ほどの吉成議員に対する答弁を保留した枠配分の額について、お答えを申し上げます。

警察関係の道路維持管理事業の枠が1億9,000万円、単独の道路整備事業の枠が3億5,000万円、

それから公民館の管理運営の枠が2,400万円。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 最初に市政要覧のことなんですけど、そうしますと、1万部を印刷するのは、新たに、前に配ったものと、またそれを資料とか数字を変えてつくるといふことでよろしいのでしょうか。それと、その印刷については、どんな形でつく予定なのかをお尋ねします。

それから、図書館のことです。

塩原の分室に500万円の予算だということはおわかりましたので、これは全部、つまり新しくそこに買うということ、塩原図書館の300万円の予算は、今までどおり図書館でいいということ、よろしいのでしょうか。

それから、食育に関して。

地産地消の学校訪問についてなんですけど、現実には各学校、小学校、中学校、数多いんですけども、給食センターの職員と、それからつくっている人たちが、具体的に各学校をどのくらい回るのか。そして、何ていうんでしょうね、これを教育の中でどんな形でやっていくのか、もう少し具体的にお話しただけならと思います。

次に、学童保育の民間施設の委託のことなんですけど、先ほど5カ所にふやすということなんですけど、それは4月1日から、新設も含めて5カ所がもう決まっているという理解でよろしいのか。

それから、西那須野地区につきましては、民間でも始まるようなことを聞いているのですが、それはないということ、よろしいのでしょうか。

以上です。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 1回目の質疑で、西那須野、塩原は公設だということを申し上げましたけれども、塩原には1カ所民設があります。

訂正いたします。

それから、新年度4月1日からということがありましたけれども、その予定で進めております。

西那須野学童クラブの増設については、今のところ、具体的にはなっておりません。

以上です。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島寛君） 新たな市政要覧の内容でございますけれども、これはつくりかえということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。それから方法でございますけれども、指名競争入札ということをご予定させていただいております。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 塩原の図書館については、300万円は当然そのとおり、今までの図書購入費に充てるということ、ご理解いただきたいと思っております。

それと、食育の関係でございますけれども、当然、食に関する教育も、今現在、学校に入って栄養職員がやっております。そういう中で、今後も食育については、栄養教諭の問題も出ていますので、そういう資格を取りながら、各学校でそういう食育の指導をしていきたいと、このように考えております。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 先ほどの市政要覧のことなんですけど、もしも市政要覧を、今、転入してくる人ではなく、新しいものが欲しいということになれば、それは、とりに行けばいただけるということ、よろしいのでしょうか。

それと、給食のことなんですけど、これは、では、学校給食共同調理場職員というのは栄養士というふうにご覧になってよろしいわけですか。

以上です。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 市政要覧でございますけれども、やはり、すべての方々に無料で配布をするというわけにもなかなかいきませんので、今ちょっと確認をさせていただいております。新たなものについてどう対応するかということについては、ちょっと情報が入りましたら、またご答弁申し上げたいと思います。

○議長（高久武男君） よろしいですか。

次の質疑者に入ります。

10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 同じく予算執行計画書の27ページです。

その1項3目の広報活動費の中から、広報モニターまちかど通信員というのが、新規に今回導入されました。その中で、当然これは公募で10名と書いてありますけれども、やはりこれの人選、また地域分けとか、あとモニタリングなんかは、内容をお聞かせいただきたいと思います。

それと、30ページです。

1項8目総合政策事務推進費の中から、車座談議の地域事業1,000万円、これをどう交付するのか、内容をお聞かせいただきたいと思います。

それと、もう一カ所、55ページです。

3款民生費の中から、601事業で、保育所の広域利用の運営費で、広域入所の2,300万円、これの、どこに今何人ぐらいお世話になっているか、内容をお聞かせいただきたいです。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） それでは、まず広報モニターについてご答弁を申し上げたいと思います。

まず、10人を予定させていただいております。この内容でございますけれども、地域情報の提供、そういったものもお願いしたいということと、それから、現在つくっております広報の内容につき

まして、いろいろなご意見をいただくということがございます。それと、簡単な地域の取材ということで、まちかど通信員的な活動をやっていただければということで考えております。

地域的な問題もございますし、今後予算をお認めいただいた後、そういった人選に新年度から入っていければというふうに考えているところでございます。

続きまして、車座談議の地域事業交付金ということでご説明を申し上げます。

今現在、15地域におきまして組織化を行っていただいております。平成19年度におきましては、こういった地域の中で、市民と行政の相互理解による協働のまちづくりといったものが、車座談議の中で話し合われると。なかなか、やはりテーマが決まっている状況にはないというふうなことがあるわけでございますけれども、新年度になりました後、事業展開がなされるというふうなときに、この事業の地域交付金といったものを予算化させていただいて、地域にこういったものについて支援をしていきたいというふうな内容でございます。

各地域ごとに均等な割り振りというふうなものではないというふうなことで、ご理解をいただきたいと思います。また、限度額等については、現在のところ、まだ設けていないという状況でございます。

さらに、これは、各地域から申請が出されたものをすべて認めるというわけにもなかなかまいらない状況もございますので、申請がありましたときには、庁内の中で審査を受け持つ組織をつくりたいというふうに考えているところであります。具体的には、審査委員会というふうな組織化を図った上、申請がありました内容について十分に審査をさせていただいて、最終的に市長が交付をす

るか否か、判断をさせていただければというふう
に考えているところであります。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 次に、市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 保育園の広域利用
ですけれども、12カ所28名を平成19年度予定をし
ております。

以上です。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） わかりました。

広報モニターの10名、これから地域から何名か
ずつ来るんでしょうけれども、10名で10万円とい
うことですから、1人1万円という予算なんです
けれども、これの内容をよく理解していただいた
方に、そういうようなモニタリングとかをやって
いただいて、これは新たな那須塩原市の広報紙に、
とってきたインタビューとか、そういうのをこれ
から載せていくのでしょうか。

また、その中で、いろいろなご意見が各地域か
ら吸い上がってくると思うんですけれども、例え
ば、ちょっと行政にとって耳が痛いなというもの
も、すべて正直に載せていくのでしょうか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 確かに、私ども広報の
編成をしております、やはり地域から、特に今
度は広報モニターというふうな制度を展開させて
いただきたいということで考えております。やは
り、行政にとって大変頭の痛い、そういった内容
も出てくる可能性はございますけれども、それ
については十分に生かしていければというふう
に考えております。

また、年間1万円というふうな些少ではござい
ますけれども、その辺のところは、委嘱するに当
たりましては十分に理解をしていただく努力を、
私どもの方でしてまいりたいというふうに思っ

ております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） ありがとうございます。

先ほどの、では今度、車座談議の1,000万円
ですけれども、限度額は今のところは決まってい
ない、均等割はないということで、これからいろ
いろ吸い上がってくると思うんですけれども、そ
の中で、いろいろな申請をしないで、審査委員
会を立ち上げて、それを審査していくということ
なんですけれども、それは、そうすると、大体何
人ぐらの構成でやっていくお考えでしょうか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 現在のところ、助
役、それから各部長ということで考えさせてい
たてしております。

○議長（高久武男君） 次に、3番、眞壁俊郎君。

○3番（眞壁俊郎君） それでは、那須塩原市
の予算書の116ページ、地方債の調書でござい
ます。

こちらで当該年度の末の、これは多分、市の
借金というような形になるかと思いますが、これ
の借金が残高で428億円という形でございま
す。前年度末の残高が402億円程度という形
で、今回26億円程度ふえてくるのかなと思っ
ております。

この関係で、今回、予算の議会ということ
なので、どのぐらい那須塩原市として、借金
というか、お金ですね、残高がどのぐらいが
妥当なのかというのが1点、聞きたいところ
です。

あと、これは決算の方かと思うんですけ
れども、公債費の負担比率、また公債費比率、
起債制限比率、あと経常収支比率につきまして、
お願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えを申し上げます。

まず、地方債の前年度末からの残高と平成18年度末の残高、あるいは平成19年度中の新たな起債、あるいは償還、それに伴う平成19年度末の残高見込みということで、428億円ということで、平成19年度末は計上しておりますけれども、この中で、平成19年度中の起債の見込み額が、トータルで72億9,210万円ということになっております。その上の合併特例債が58億円ですか、かなり大規模な額になっておりますけれども、この内訳では、第2期のごみ処理関係が28億5,000万円見えておりますので、合併特例債だけに限っていえば、かなり圧縮はしているつもりでございます。

どのくらいが市として可能なかということですが、先ほど眞壁議員から話が出ましたように、実質公債費比率、これがやはり18%を超えると起債の許可制になるということで、24%を超えると危険団体だということで、本市の状況はどうかということなんですけれども、平成19年度の決算見込みから推計でいきますと17.7%ですから、平成18年度末が16.6%ですか。ですから、平成19年度では実質公債費比率が、これに比べるとかなり上がる。これは、やはり大きなプロジェクトが平成19、20年度と続きますから、そういう面ではちょっと心配な点もございますけれども、平成21年以降になれば、起債の額よりも償還額が上回るようなことも予想されております。

なおかつ、国が平成19年度からは、レートの高い起債の借りかえを3年間で認めていこうというような動きもございますので、そんな制度も活用して、既存の起債の残高を償還していくと、そんなふうを考えております。

それから、そのほかの指数ですけれども、公債費比率、これも推計でございますけれども、平成19年度では16.4%を見込んでございます。それか

ら起債制限比率、これは、平成19年度の推計が11.6%でございます。実質公債費比率は、先ほど申しましたように17.7%でございます。平成19年度ですね。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（高久武男君） 3番、眞壁俊郎君。

○3番（眞壁俊郎君） 先ほど、公債費比率が約16%という形になってくるということで、やはり15%を超えてきますと、大変、黄色信号だというような形かと思えます。状況的には、それほどいいというような形は、私、ちょっと考えられませんので、これからぜひ、この辺を見ていただいてやっていただきたい。

以上です。

○議長（高久武男君） そのほかございませんか。

6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 私の方からは1点だけお聞きしたいと思います。

予算執行計画書の中の93ページ、1項1目土木総務費の中の役務費の中の構造計算適合性判定ということで、この内容をちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） これにつきましては、この後の手数料条例の関係もございますが、建築基準法の改正に伴いまして、一定の高さ以上の建築物については、県知事の指定する構造計算適合判定機関に構造計算の適合性の判定を依頼することになりました。その審査に要する手数料ということで、実質的には、建築確認申請時に申請者が出していただいて、それを市の方から、特定行政上、市になりますけれども、そこからその第三者機関に委託するという形になります。

○議長（高久武男君） いいですか。

次に、8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） 予算執行計画書の85ページ、中小企業融資預託事業の貸付金について、11億円が予算計上されているわけですが、当然これは前年度の実績等に基づいて予算に計上されたと思いますが、その辺について、ちょっとご説明をいただければと思います。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） では、お答えをいたします。

この事業につきましては、歳出で11億円を預託しまして、総体的に金融機関がそこへ上乘せして、44億円の貸し出し枠で実施をしている事業でございます。

平成18年12月末の貸し出し総額が31億8,078万6,000円、件数でいきますと1,101件の件数になっております。総体的に44億円の貸し出し枠でございますので、12月末で31億8,000円ほど貸し出しをしておりますので、平成19年度につきましても11億円を予算、44億円の貸し出し枠で計画しております。

以上でございます。

〔「了解です」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 先ほど山本議員からご質問がございました件でございますが、市政要覧の配布につきましては、無料ということで対応させていただくということです。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 先ほどの山本議員の答弁の中で、塩原図書館の関係でございますけれども、私、500万円で図書を購入したと、こう申し上げたところでございますけれども、実際には私の勘違いで、300万円の図書購入費であります。それで、不足分については、塩原図書館から既設

の本を回したと、こういう状況でございます。

○議長（高久武男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） ほかにないようですので、平成19年度市政運営方針及び議案第7号の2件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎議案第8号～議案第16号の質疑

○議長（高久武男君） 次に、日程第2、議案第8号から議案第16号までの9議案を議題といたします。

以上に対して質疑を許します。

12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） まず、議案第11号、下水道事業特別会計についてですけれども、議案書のページ数でいきますと200ページ、ここで大きく、今年度の建設事業費3億6,000万円ほど減額になっておりますけれども、このところの原因としての、大きな建設事業がなくなったとか、そういうようなことも含まれるんだと思うんですけれども、面整備における計画的には、前年度

と今年度とはどのぐらいの変化が、この金額だけではちょっと私もわかりませんので、面整備を重点に行うような感じで、予算説明なんかではそのようにとれるわけなんですけれども、前年度と今年度の面整備の内容、量的には、この金額から見たものよりは、実際の面整備は変わりがないのかどうかだけ確認させてください。

あと、議案第10号の方に戻りますけれども、介護保険特別会計のところ、資料ということではないんですけれども、今年度、予防事業が不調であった。あと予防給付の方への移行も、計画よりも移行したものが少なかった。それとあと、9月、10月で問題になってきていた福祉用具の貸与に関して、余りにも無謀なことを国は行ったので、どうも来年度からは、介護度1の人に対してもベッド、車いす、使える人がふえてくるような改正がなされるというふうに新聞報道などでは聞きましたけれども、そのようなことも、実際に予算を組む中では検討されていたのかどうかを聞かせてください。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） ただいまの介護保険の關係の質疑ですけれども、特に平成19年度、予防給付關係で、ただいま議員がおっしゃられた福祉用具の關係を、国で新たに方向性を示してきておりますけれども、それに沿った形の予算づけは、平成19年度当初ではしておりません。今後どういうふうな形で推移するか、まだ、この福祉用具關係、枠は広がったようには感じますけれども、まだまだ使いにくい感じがしますので、今後の推移を見守った中で、補正予算等が必要ならば、そういうことで対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 下水道の整備事業費の中の3億円ほどの減少でございますけれども、これは、議員ご指摘のとおり、面整備の關係で減りまして、その分が減額になったと。特に西那須野地区につきましては、雨水關係のそういった整備が若干減ったということでございます。

○議長（高久武男君） 12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） 面整備の部分が減ったという理解で、前年度と今年度の変化というのは3億円余り、要するに、面整備をする部分のところが鈍化したというふうに考えてよろしいですか。

ということは、ここの議案説明書のところでは、要するに上厚崎、島方、三区町の面整備を重点的にとということで書いてあるわけなんですけれども、面整備自体が3億円も減ったという解釈でよろしいのでしょうか。面整備は、私は余り変わらないのかなというふうに思ったので、ただその点だけを確認したかっただけなんですけれども、逆に、この減額の主なものは、面整備の予定していたものが前年度と今年度では大きく違ったという解釈なんでしょうか。

ちょっとその辺のところ、今のご答弁のとおりだったらそのまま、答弁は要りません。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 厚崎地区と申し上げても、厚崎地区の面整備を予定した部分もあるんですが、今、3・3・2の關係、そのための部分を急遽早目に実施しなくてはならないということになりまして、若干その部分の厚崎地区の面整備が減ったという部分もございます。

以上です。

○議長（高久武男君） 12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） すみません。私、ただここに書いてあったので、厚崎というのが最初に書いてあったので、議案資料の42ページのところ

の文章を見て、最初に上厚崎、島方、三区町、西富山、石林、接骨木等のというふうに書いてあったのの最初だけをちょっと読み上げただけなので、別に上厚崎だけにこだわったわけではないんですけども、この辺のところでは面整備を重点的に行うということで、3億円余りも減ってはいるけれども、面整備の進捗状況自体は余り減らないのかなというふうに思ったので、3億円というものは、ほかに減った原因があるのだろうかというふうに思っていて、面整備自体は余り変わりなく整備しますよねというのを確認がとりたいかなと思って、面整備自体は余り変わりなく整備しますよ

ねというのを確認がとりたいかなと思って、面整備自体は余り変わりなく整備しますよ

そうではないならば、面整備を減らしているという解釈だと、確認だけのつもりで聞いたんですけども、面整備の進捗状況は前年度よりおこなっている、変わらないということではなくて、おこなわれているというふうなご答弁だったので、そういうことなんでしょうか。

そこだけを1点だけ確認したかっただけで、面整備自体は皆さん望んでいることなので、それがおこなわれて、3億円も予算が減ったので、ほかに原因があるんだと私は思うんですけども、前年度の予算と比較せずに今お聞きしてしまったので、面整備自体は変わらないというお答えを聞こうかなと思ったら、面整備を減らしているということだということで、それが間違いないかどうかだけ、もう一度確認させてください。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 先ほどちょっと申し上げましたが、厚崎地区、厚崎といいますが上厚崎と下厚崎がございますけれども、上厚崎地区の3・3・2の都市計画道路の整備の関係、県の工事と合わせまして実施するということから、そちらを急遽、先ほど申し上げましたが、やるということ。そういったことに伴いまして、その下の地区の下厚崎地区につきましては、若干おけると

いうことございまして、その分では面整備が逆に若干減っている部分がございます。

それからあと、ちょっと足らなかった部分がございますので、申しわけございませんが、400号のバイパス整備に關します整備の關係で、雨水幹線の整備とか、そういったものが減ってござい

ます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） ほかにないようですので、議案第8号から議案第16号までの9議案に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎議案第17号～議案第18号の 質疑

○議長（高久武男君） 次に、日程第3、議案第17号から議案第18号までの2議案を議題といたします。

以上に対して質疑を許します。

12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） まず、議案第18号のところの水道事業会計のところ、今年度、飲料水ペットボトルで浄水をつくらうという計画というか、事業が載っていたと思うんですけども、PR用と、あと災害時の備蓄のためということなんだと思うんですけども、この辺のところ、いろいろな自治体で水道水をペットボトルに詰めて、それで、いかにペットボトルが安全でおいしい水かということでPR用に使って、県なんかも使っ

ておりますけれども、時々、どこに委託するのかわからないんですけれども、県なんかは、何か異物が混入していたとかということで回収したりとか、結構よその市町村なんかでも、委託した先によっては回収騒ぎを起こしているんですけれども、そうすると、余りこういうようなことをはやりで、はやりのような気がするんですけれども、やる必要があるのかどうかということをごだけ検討したのか。よそでもやっているし、県もやっているしというようなので、安易に事業として入っていないのかどうかということがちょっと気になったので、それをお聞きいたします。

それと、簡易水道に関してなんですけれども、簡易水道法適化・統合推進に関する措置ということとか、あと公営企業金融公庫資金の廃止ですか、新たな組織をつくるということが起こってきていますけれども、これに関しての影響というものはないのかどうか。新しい組織をつくるので、余り影響がないのかどうかということで、ひとつお聞かせください。

それと、私はこれがよくわからないんですけれども、今回の事業統合に当たって、国の方で、合併が進んできたために簡易水道なんかもすごく減ってきているというふうに、それは黒磯のことも考えても、簡易水道自体が減ってきていると思います。その辺のところ、簡易水道法適化・統合推進に関する経費ということで、国は電算システムの導入とか、そういうようなものに関しての経費を出すと、措置するというふうに聞いているんですけれども、実際に那須塩原市が行おうとする統合というものは、国の言っている統合推進に関する措置には該当するものなのかどうか聞かせてください。

○議長（高久武男君） 水道部長。

○水道部長（君島良一君） まず最初に、ペットボ

トルの件でございますが、基本的には、試験的につくりたいというふうな考え方でございまして、試験的に何でつくるんだということになりますと、一応危機管理的に、いろいろな災害があったときに、そういうふうなものがどのように使われるのかとか、使えるのかというふうな問題がございます。

また、いろいろ水道週間というのが年に1回ございます。そういう機会にやはり、これが浄水、例えば水道の水ですよというふうなことでPRしたいというふうな考え方もございます。

また、一般的に漏水等があった場合、断水等も行います。飲み水等について、今、給水車で給水しているわけでございますが、できればそういうふうなペットボトルでも対応できればなどというふうに考えているところでございまして、そんな考え方も含めまして、今回試験的につくる考えでございます。

それから、簡水関係のお話ございました。その中で、公営企業金融公庫の解体の問題、お話がありました。それについては、情報的には承知しておりますけれども、今後どのような方向で、どういうふうになるというようなことにつきましては、まだ現在詳細な資料が入っておりませんので、それは推移を見ながら、それに対応していくように考えていきたいというふうに考えております。また、これが解体されて、現在の水道事業に特別影響するというふうなことについては、聞いていないところでございます。

それから最後に、簡水関係が国の方針でというふうな話ございました。たしか平成19年度から、国の方針といたしまして、簡易水道事業についての国庫補助事業でございますけれども、今後は上水道に簡易水道を統合しなければ補助はしていきませんと。または、統合する計画を3年以内につくらなければ、簡易水道に対する補助はしません

というふうな方針が平成19年度から示されるところでございます。そういうふうなことを踏まえまして、今後、事業の効率性とか経営の効率性とかを含めまして、簡易水道事業を上水道に今後取り込むというふうなことが、これから多くなっていくのかなど。那須塩原市におきましても、十分その辺のことは経営的にも考慮いたしまして、今後、統合について検討してまいりたいというふうに思うわけでございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） ほかにないようですので、議案第17号から議案第18号までの2議案に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。



◎議案第20号～議案第22号の 質疑

○議長（高久武男君） 次に、日程第4、議案第20号から議案第22号までの3議案を議題といたします。

以上に対して質疑を許します。

21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 23ページになります、議案第21号 那須塩原市男女共同参画推進条例の制定についてお尋ねいたします。

那須塩原市の男女共同参画推進の制定については、懇談会をもって、いろいろ意見を聞いてつくられたものだと思うんですが、この条例、県内で

もいろいろなところで条例ができておりますし、県でも国でもあります。特に、那須塩原市独特のもの、那須塩原市であるがためにこういうものを盛り込んだというものがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

特に、全部読んでいただければわかりますように、余り奇をてらった独特な表現等はしておりません。ベーシックな条例をつくったというふうに理解をしております。

もちろん、懇話会の中で、そういうご提案、また意見等もありましたけれども、那須塩原市らしいというのはなかなか、こういう条例であらわしていくのは難しいのではないかと。行動計画、要するに実践の中で那須塩原市らしい活動をしていくべきだろうというふうに判断をいたしまして、条例はある程度ベーシックなものになっているというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 何回か懇話会が開かれて、意見を聞いていたんだと思うんですが、その懇話会、いつからいつまで、何回開かれたかをお尋ねしたいと思います。

それからもう一つ、この条例の中で、意見をつくっていく中で、教育が大切だということが大変議論されていたと思うんですが、特にそのことについて、何か特別な配慮をしてこの条例ができたのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 2点ご質問があったと思いますが、まず1点目の会議開催状況でございますが、懇話会につきましては、平成17年8

月から平成18年10月26日までに4回実施しております。なお3月、今月1回を予定して、一応終わりにしたいというふうな考え方で現在進めております。

それから、2点目の教育関係のご質問でございますけれども、条例を概観していただくとわかりますように、それぞれ教育というのは大切なものだという認識のもとに、それぞれの分野で、事業所なり市民のレベルなり、また当然、教育の中でも、そういうものを大事にしていこうというのは端々に盛り込んでありますし、条文的には、見ていただければわかりますように、11条以降、それらも記載されております。

ということで、やはりまだまだ認識が低いという分析の中で、啓発を含めて教育、大きな意味での教育をしていく必要があるというふうに認識をして、条例が条文化されております。

以上です。

○議長（高久武男君） ほかにございませんか。

30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 今の男女共同参画条例のことでちょっとお聞きしたいんですが、那須塩原市はちょっと県内ではおくれuteはいますけれども、しかし、これができたことは大変いいことだと思っておりますが、その間、懇話会とか、それから出前講座等で、説明なり、それからいろいろの意見が出てきたときに、この推進条例に対して、推進委員というのをつくってほしいという意見がたくさんあったわけです。そして、出前講座などでも、推進委員をつくるかのような、そういうふうに思わせる発言があったわけですが、それが実際、きょうここにこの条例が出てきた段階で、推進委員のことが何にも出てこない。推進委員というのは条例の中に入らなくなってしまったというのは非常に残念で、条例だけで推進委員が

ないというのは本当に、せっかくの条例が非常に弱いものになってしまうのかなというふうに残念に思うんですが、その辺のところ、ちょっとご説明をお願いします。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 推進委員につきまして、お答えをいたします。

この推進委員、多分に県が設置をしております地域推進委員のことをおっしゃっているかと思えますけれども、県は要綱でこれを定めておりまして、本市には現在27名、うち男性1名でございますが、委員として活躍をいただいております。

懇話会の議論、または出前講座といいますが、女性団体等の意見交換も含めてやった中で、確かにそういう話もあったかもしれませんが、実際に県の推進委員を、また市長が任命するという必要はないだろうと。というのは、県の要綱で、地域活動を積極的にやることが明記されております。ですから、それを担保する形で、行動計画の方に、より連携を深めてやっていくという旨がかなり、実際には記載されております。実際もって、そのようにこれからやってまいりたいというふうに思っておりますので、あえてこの条例の中に推進委員制度を盛り込む必要もないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） ほかにないようですので、議案第20号から議案第22号までの3議案に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第25号及び議案第27号

～議案第37号の質疑

○議長（高久武男君） 次に、日程第5、議案第25号及び議案第27号から議案第37号までの12議案を議題といたします。

以上に対して質疑を許します。

21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） それでは、議案第27号 那須塩原市職員の給与に関する条例の一部改正についてお尋ねいたします。39ページになります。

この条例改正については、国家公務員の人事院勧告が行われたということに伴って改正をしたという説明でしたが、ちょっとこの中の字句のことでお尋ねいたします。

上の方なんです、5番目のところに、昇給させるか否かを定めるのに、1年間、「全部を良好な成績で勤務した職員の」というふうに書いてあるのですが、全部を良好な成績で勤務したというのはどういう判断をするのか、お尋ねいたします。

それからもう一つ、これは、国家公務員は人事院勧告で4.7%でしたか、下がったと思うんですが、これに伴って市の職員の給与も下がったというふうに考えていいんだと思うんです。それで、那須塩原市の予算書の97ページに給与費の明細書が出ているんですが、それを見ますと、一番上の職員1人当たりの平均の給与とか年齢が出ているんです。一般行政職にあつては、平成18年から平成19年にかけて確かに下がっているし、その前から下がっているような気がするんですが、右側にある技能労務職という方を見ると、下がってなくて上がっているんですね。この辺をどのように考えたらいいかということの説明をお願いいたします。

○議長（高久武男君） 答弁求めます。

総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えをいたします。

まず、今回の大幅な給与制度の改革は、改革の必要性として、国が認めた、重点的に示したものが3点ございまして、地域における公務員給与水準の見直しということで、地域ごとの民間の給与水準との格差を是正するというので、その算定の基礎となる民間の事業所の従業員の規模を、これまで100名だったものを50名に下げるとか、あるいは、これまでどちらかという年功的な俸給構造を見直すという点で、先ほどご質問にありました、良好な判断とはどうするのかということと関連いたしますけれども、それから、次に勤務実績に基づく処遇をしていくということでございます。

昇給の勤務実績の給与への反映になりますけれども、極めて良好な方は8号俸のベースアップ、良好な方で4号俸、やや良好でない方については2号俸というふうな、これまでの給与の俸給を4分割したということで、1号アップというのが4号アップとか、2号アップが8号アップとかというふうな、構造そのものが変わってまいりました。

そういうことで、判断というのは、これまでも、人事評価システムなどという制度化されたものがございまして、これまでも、そういった勤務実績に対する評価はしておりました。これらについては、人材育成、あるいは人事評価システムが確立されるまでは、従来どおりの職員の勤務実績の考査をして、給与へ反映していきたいというふうな考えております。

それから2点目の、国の下げ幅が平均4.8%ということですが、本市においては5%ほど引き下げになっております。それに伴う給料の構造の減額ということですが、財政の方で予

算の附属資料で出しました性質別の分類表の主な増減理由の義務的経費の欄を見ていただければわかると思うんですけども、この中で職員給与費は、対前年比の比較で1億9,656万2,000円ほど減額をしております。うち給料では8,700万円、その他の手当で1億円ということですけども、こういうことで、給与構造そのものが変わりましたが、条例の附則で定めているように、特に現在の状況では、引き下げを超えるような人事院勧告のベースアップは、余り現実的なものとしては考えられないということで、現給保障の制度もございまして、そういう面では、即この平成19年度の予算で、この給与制度の改正で、予算的な減額幅というのはあられませんが、長い間の中には、給与構造的に大幅に一人一人の職員のベースアップが図られるということにはございませぬので、そういう面も反映した予算構造となっております。

以上です。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 先ほど、良好な成績で勤務したという内容をお尋ねしたんですが、極めて良好とか、良好という言葉はとても抽象的な言葉であって、人が仕事をしているものを判断するには、例えば、何でしょうね、余り具体的なものではないと思うんですね。そういうもので、4つに分けたとしても、5つに分けたとしても、それはどなたかがその職員を、何というんですか、決めるわけですね。それは、どういう方法で、どなたがするのかということをお尋ねしたいと思います。

それからもう一つ、地域との格差で、50人以上の企業と比べているということなんです、私の感覚として、那須塩原市の職員の給料が那須塩原市の企業のお給料とどうかというのは、いろいろ

な判断があると思うんですけども、現実には、こうやって平均が下がっていくときに、例えば若い人たちは下げないで、例えば50歳以上が下がるとか、そういうような何かあると思うんです。その辺の現実的なものをお知らせいただきたいのと、もう一つ、技能職についてのお答えを、もう一度きちっといただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 勤務実績の評価の関係ですけども、やはり人事関係は、それぞれの所管部長との人事のヒアリングをしております。そういったことで、その所管をする部、あるいは課長等の職員の勤務実績等については、それなりの把握はしているつもりでございます。そういったことで、そういうものを通じて、現状の中でも十分に、ある程度、職員の勤務実績については把握しているつもりでございます。

ただ、システムとして、人が人を評価するというのは大変難しい問題があるということで、それは現在企画部と、人材育成と人材評価についてはどういうシステム化を図っていくかということで、方針策定に向けての協議はしておりますけれども、いずれにしても、そういうふうに統計化された人材評価については、評価をする人間の研修ももちろん必要であると。そういったものは、体系的に今後の中で検討していくものだというふうに考えております。

それと、地域の民間との給与の格差ですけども、本市が独自に民間との給与格差を実証したわけではございません。これは栃木県の人事委員会が実証して、本市については、民間の方よりも、いわゆる公務員給与の方が若干格差がある、高いということで、5%の減額になったということでございます。

それと、技能労務職関係についてですけども、

技能労務職の関係は、合併前から、それぞれの3市町の中でも新規に雇用する状況にはなかったですね。そういったことで、そのまま身分が新市に引き継がれたということで、ある程度年齢構成が高いということでの給与構造になっていると、こんなふうに考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 技能労務職に関しては、確かに去年が47歳11カ月で、ことしが48歳5カ月ということで、半年上がっているのでしょうか。それでも、一般行政職の方も、やはり42歳8カ月と42歳11カ月ということで、少し上がっているんですね。でも、お給料は下がっているんです。ですけれども、技能労務職の方だけが、若干ではあるといえ、ふえているというところが、何となく私としてはわからないんですけれども。

特に、民間との格差が大ききところというのは、これは別に感覚ではなくて、いろいろな調査の中で、一般行政職よりも技能労務職の方が格差が大ききということが、いろいろ言われていると思います。その辺について、どのように考えているのか。

それからもう一つ、やはり年齢でいうと、どのくらいの方から大きく下がっていくのか。若い人たちは余り高くないと思うので、その辺のところのお答えをいただければと思います。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えを申し上げます。

技能労務職の方の関係ですけれども、全体のうちの、その年度の給与の関係ですから、個別にちょっと見ないと、お答えはできないかなというふうに考えます。

それと、民間との格差の関係ですけれども、これは、本市が独自に給与の格差を実証したのであ

れば、それらの資料はお答えできますけれども、画一的に人事院、あるいは県の人事委員会が調査した上での実証ですから、なかなかその点については、ちょっとお答えするのは難しいかなというふうに思います。

ただ、若い人、いわゆる年齢構成の中で給料が下がるというのは、中間管理職がやはり一番多く下がります。具体的にモデルで申し上げますと、現在、平成18年度中に44歳になる方が、仮に6級の18号だとします。この人の給料月額が39万4,900円ですが、新たな給料表に切りかえますと37万3,400円で、減額の2万1,500円。それから、もっと下がる方は、現在54歳で課長補佐等にある方が7級の28号で、本俸が44万6,400円です。これが、新たに切りかえになりますと40万3,700円で、4万2,700円も現在の給与表から下がると、こういう実態でございます。

○議長（高久武男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 他にないようですので、議案第25号及び議案第27号から議案第37号までの12議案に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎議案第38号～議案第39号及

び議案第49号の質疑

○議長（高久武男君） 次に、日程第6、議案第38号、議案第39号及び議案第49号の3議案を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

29番、齋藤寿一君。

○29番（齋藤寿一君） 議案第38号について、お伺いをいたします。

市営住宅滞納家賃の訴えに対することでありますけれども、この本人に関しては、現在までの家賃の滞納月数、あるいは滞納額は幾らぐらいのものなのか。あるいは、入居者の条件の中には当然、保証人制度があるわけでありますので、その辺の保証人との協議はなされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） まず最初に、滞納月数でございますが、平成18年1月から平成19年2月まで、今のところ14カ月滞納している状況でございます。滞納額にしますと、35万1,400円という状況になってございます。

またあと、連帯保証人の関係でございますけれども、連帯保証人の方も設定されておまして、その方の方への連絡等も行っておりますが、何の返事もないというような状況でございます。

○議長（高久武男君） 29番、齋藤寿一君。

○29番（齋藤寿一君） 連帯保証人についてでありますけれども、当然、入居条件の中には、連帯保証人をつけるということになっておりますけれども、ただ単に、連絡をして連絡がないというところで処理をしていいのかどうか、もう一度お伺いをしたいと思います。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 通常ですと、連帯保証人の方への問いかけに対しまして、連帯保証人の方からは大体ほとんどが、それなりの反応がございまして、市の方にその方が滞納者を連れて納めに来るケースとか、そういったものがございます。

また、そういったことで、私どもといたしましても、連帯保証人の方には十分に問いかけはして

おりますが、そういったことで返事がないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（高久武男君） 29番、齋藤寿一君。

○29番（齋藤寿一君） 今後、こういうような事態を招くことが多々ある現状であろうかと思えますけれども、その辺の連帯保証人等の強化、そういう入居の保証人に対しては、責任を最後までとるといような、そういう指導も当然必要になってくるのであろうというふうに思います。

また、入居の継続に関しましては、申請等を行っているのでしょうか。お伺いします。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（向井 明君） 連帯保証人の申請ということでございますが、入居時に市内の在住の方ということで、それなりに申請をさせていただいております。

この方につきましても、平成7年に市営住宅に入居してございますが、その当時におきまして、平成7年の入居時に連帯保証人の設定をさせていただいております。

○議長（高久武男君） 次に、12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） 議案第38号 第1次那須塩原市総合計画について、この総合計画を策定するのに当たり、パブリックコメントを行ったと思います。それと、これを策定するための委員会も開かれているかと思います。

その審議会での意見、それとあとパブリックコメントの意見、そこら辺を勘案して、この総合計画ができ上がってきた。そこに至るまでの経過として、どのような意見を、私たち議会の議員の方にも素案として意見を求められたと思うんですけども、その意見を求めたときに、議会の議員からも上がってきたらろうし、市民からも上がって

きたでしょうし、審議会の委員さんたちからも、それに対して意見があったと思います。市民や審議委員さんたちからの意見で、変わった点というのはどのような点だったのか、どこが工夫した点だったのか、聞かせてください。

それと、議案第49号 国土利用計画那須塩原市計画についてですけれども、この計画、国土利用計画、この薄い冊子で配られた中に大きな課題が、現状と課題ということで盛り込まれています。産業廃棄物処理施設の集中的な立地による生活環境の悪化や地下水への悪影響といった課題も抱えということで、課題をここにひとつ明確にして、その基本方針とした一つの中に、それに対して、過密化が問題となっている産業廃棄物処理施設について立地を抑制するという、あと積極的な保全を図るということで、ここで方針としては相当積極的な方針を出されて、水質の保全というようなものもあわせて、積極的な基本方針を出しております。そして、実際に地域別の概要の中には、平地林の無秩序な開発の抑制を図るとか、あと優良農地を守らなければいけない、平地林を適切に保全並びに土地利用の誘導を図るということで、ここに地域の中で何をしなければならぬかを明確にできています。それで、実際に必要な措置の概要の中では、必要に応じて自主条例等を策定するなど、あと土地利用の規制を図るというようなこととかが書いてあります。

具体的にこの計画、あくまでも計画ですけれども、ここに書かれたものを実効あるものにするということでの見込みというか、自信というか、その辺をどのように考えているのか、聞かせてください。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 2点ございました。

まず1点、総合計画の基本構想に関するお尋ね

でございますけれども、平成17年から策定の準備に入っておりまして、都合、審議会としては9回の審議会を開催させていただいたところでございます。その中でも相当意見をいただいたわけでございます。2月6日に最終的な審議会を開いていただいて、答申をいただいたという状況でございます。

開会にお配りをいたしました答申書の裏側に、審議会の意見が8項目ほど掲載されておろうかと思っております。多くの意見をいただいた中で、あの8つに集約をさせていただいたというふうなことで、今後この計画の推進に当たっては、大変尊重してまいりたいというふうに思っております。

また、議会の議員さんからも、ご意見としてはいただいている経過もでございます。それからパブリックコメント等、それから地域説明会等々を開いた中で、やはり、わかりやすく那須塩原市のまちづくりが姿が見えるような計画にというふうなものがあつたかと思っております。そういったご意見を踏まえて、今回この総合計画の基本構想といったものでまとめ上げさせていただいたところでございます。

なお、構想ということでございますので、この後に続きます基本計画5カ年の中で、この構想を現実的に動かしていくという形になってまいります。この辺のところはご理解をいただければというふうに思います。

それからもう一点、国土計画那須塩原市計画というふうなことでございますが、あくまでもこの国土利用計画那須塩原市計画は、土地利用に関する大きな方向性をまず示すというふうなものがございまして、その後につきましては、今現在、策定を進めております那須塩原市の土地利用調整基本計画、具体的な形では、こちらの方の中で対応を図っていければということと、それから部門別の

計画といったものもございます。今後計画をしてまいります都市計画のマスタープラン、あるいは那須塩原市の開発の指導要綱等々もございます。それと、この実効性を保つための方法としては、自主条例の制定といったものも、やはり考えていく必要があるんだろうというふうに思っておりますし、今後、そういった部門の計画等々と連携を図りながら、具体的な形で実効性のある土地利用の抑制ですとか、それから誘導、そういったものに努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（高久武男君） 12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） では、国土利用計画というもの、これは絵にかいたもちではなくて、実効ある計画としていくという覚悟がおりだということで、実際にこの計画の中に、産廃施設が集中してしまっている地域の方たちは大きな期待を寄せるとお思いますので、その辺のところ、この計画が、実際にここで、土地利用の規制とかということで、産廃を規制できるのではないかと、このように、これだけの文面を見ると期待を持ってしまいそうなんですけれども。

そういう部分のところ、どの程度の期待をこの計画に寄せてもいいものなのかということ、私なんかは過度の期待を寄せたいんです、これに。産廃の規制をするということが出来るものというのが、今まで20年ぐらい産廃問題に取り組んできた中で、本当にこれぞというものがどこにもなくて、悔しい思いをずっとしてきた者とする、やはりこういうところ、書いてある文言、今まではこういう市町村の計画の中には絶対に入ってこなかったであろう表現なんです。どこの市町村で国土利用計画をつくっても、ここまでの表現というのはなかったわけなんです。それで私も期待をかけてしまいそうなんですけれども、そこに対し

て本当に、何というんですか、意気込みというのか、その辺をもう一度聞かせてください。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） できるものと、やはりできないものがあるというふうなものが前提に立とうかと思っております。やはり自治体として、できるもの、限られた中で動かざるを得ないという部分があるわけでございますけれども、前から那須塩原市といたしましては、やはり国・県に対して働きかけを十分に行ってきた経過といったものもでございます。

そういった中で、新たな条例の策定をするということになった場合には、国あるいは県と、やはり争うというふうなことにもなってしまうかと思っております。その辺を十分に勘案をしながら、私ども今、那須塩原市が置かれております産業廃棄物処理施設の実態、そういったものを踏まえながら、こういった国土利用計画、そういったものをつくり上げてきたということでございます。

その辺のところはいろいろ、今後ともやはり、あちこちぶつかっていくことがあろうかと思っておりますけれども、何とかこの計画の円滑な推進に向けた努力はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（高久武男君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） ほかにないようですので、議案第38号、議案第39号及び議案第49号の3議案に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◇

◎散会の宣告

○議長（高久武男君） 以上で、本日の議事日程は
全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 零時02分